第11号の２様式（第４条関係）

国会議員関係政治団体とみなされた政治団体の届出

　　令和　　年　　月　　日

　総務大臣

　　　　　　　　　　　　　　　　　殿

山形県選挙管理委員会

政治団体の名称

事務所の所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者の氏名

令和　　年　　月　　日に国会議員関係政治団体から受けた寄附について、令和　　年

月　　日に政治資金規正法第19条の16の３第２項の規定による通知を受け、当該寄附により同条第１項　第１号　の金額が1,000万円以上となったため、同法第７条第２項の規

第２号

定により、下記のとおり届け出ます。

記

□政治資金規正法第19条の16の３第１項第１号の寄附（同法第19条の７第１項第３号以外に係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となったとき

|  |  |
| --- | --- |
| 政治資金規正法第19条の16の３第１項第１号の国会議員関係政治団体に係る公職の候補者 | |
| 氏名 | 公職の種類 |
| （ふ　り　が　な） |  |

□政治資金規正法第19条の16の３第１項第２号の寄附（同法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体からの寄附）の金額が1,000万円以上となったとき

|  |  |
| --- | --- |
| 政治資金規正法第19条の16の３第１項第２号の国会議員関係政治団体 | |
| 名称 | 政治資金規正法第19条の７第１項第３号に係る国会議員関係政治団体 |
|  | 該当 |

（備考）

　１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ列４番とすること。

　２　代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。

　３　「□」内には、該当するものに「✓」を記入すること。

　４　「公職の種類」欄には、衆議院議員又は参議院議員の区分により、その職にある者にあっては「衆議院議員（現職）」、その職の候補者及び候補者となろうとする者にあっては「衆議院議員（候補者等）」の例により記載すること。